

## 第15回 日本在宅医学会大会 プログラム別 詳細情報

カテゴリー	交流会
タイトル	どうする、どうなる、リハビリ業界！
日時	平成 25 年 3 月 30 日 13 : 30～15 : 00
会場	第 6 会議室
演者	有限会社愛媛リハビリ研究所・毛利 雅英先生、在宅リハビリテーションセンター成城・伊藤 隆夫先生
企画趣旨	<p>この度の在宅医学会において、「どうする、どうなる、リハビリ業界！」というテーマに訪問リハビリ交流会を開催し、現状の停滞状態を打開するためのディスカッションを行いたいと考えています。</p> <p>このようなテーマを考えた背景としては、昨今の在院日数の短縮に伴う、患者がリハビリを希望しても退院を余儀なくされる場合が増える中で、在宅での訪問リハビリ導入へスムーズな移行が必要とされる反面、訪問回数の制限等、制度上の縛りがあるのが現状です。</p> <p>これらは、ニーズがあるのにも関わらず、十分な訪問リハビリの提供を行えていないと言えらるでしょう。リハビリは、介護保険の枠内で唯一「よくする」「介護度を下げる」という目的にも関わらず、業界における評価は高いとは言えず、且つ制度の複雑で改正の度に説明と理解を得なければなりません。収益の面から見ても、潤沢とは言えない事は周知の通りです。</p> <p>また、訪問看護ステーションからの訪問については、「理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士（以下この項において「理学療法士等」という。）による訪問看護は、その訪問が看護業務の一環としてのリハビリテーションを中心としたものである場合に、保健師又は看護師の代わりに訪問させる」という事が明示されています。これは、実際には、自宅でリハビリテーションのサービス提供をしているにもかかわらず、保健師や看護師に替わって訪問しているという位置づけになっており、リハビリの専門性が曖昧模糊とする要因となっていると考えられます。</p> <p>さらに、この現状に輪をかけて、平成 24 年度の介護保険改正で期待されていた訪問リハビリステーションの創設も実現しませんでした。</p> <p>以上挙げた、リハビリを取り巻く現状において、今までリハビリ職は、医師や看護師に比べて自ら何かを発信し、実現に繋げる力が弱く、受身の状態に甘んじていたと言う事は否めません。本来のリハビリの「意義」がしっかりと評価されるためにはリハビリから発信をしていくことが必要不可欠だと思います。</p> <p>今学会での交流の最大のテーマは、今後のリハビリ業界をいかに発展させるかということです。皆さんにアンケートをお願いし、幅広い意見を募り、それを元に活発な討議を行いたいと考えています。リハビリ業界を今一度、盛り立てて、熱い思いを共有しませんか？</p> <p>皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。</p>